

令和2年度愛知県市民後見推進事業

市民後見

あなたにもできる地域貢献

令和3年3月3日(水)13:00-15:45(開場12:30)

ウィルあいち/ウィルホール(定員300名)

サテライト会場:豊橋市民センター/多目的ホール(定員50名)

オンライン参加あり

第1部「権利擁護としての成年後見制度」◇講師:弁護士/高森裕司氏(愛知県弁護士会所属)

第2部「市民後見人の活動とこれから」ーパネルトークー

◇コーディネーター:住田敦子(尾張東部権利擁護支援センター長) ◇コメンテーター:司法書士 松尾健史氏

◇市民後見人の方々によるパネルトーク

参加無料

手話通訳・字幕
あります

参加申込方法

①氏名、②お住いの市町村、③連絡先(電話番号またはメール)、④参加会場、

⑤必要な配慮(障害のある方)

上記を電話、FAX、メール、ホームページのいずれかの方法でお知らせください。

(詳しくは裏面をご確認ください)

・オンラインでの視聴を希望される場合は、ホームページから申し込みをお願いします。

入力されたメールアドレス宛に視聴のためのご案内を送付します。

お問い合わせ先

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 TEL: 052-202-3155 FAX: 052-202-3006

URL: <http://www.aichi-acsw.or.jp/>

コロナウィルス感染予防に関するお願い

※ウィルホールは、定員800人の会場ですが、入場は300名までとします。

※会場へ行かれる際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用をお願いします。

※体調不良の場合は、参加をご遠慮ください。また状況により、現地開催を中止する場合があります。

※換気のため窓などを開放しますので、暖かい服装でご参加ください。

●主催: 愛知県

●企画・運営: 一般社団法人愛知県社会福祉士会

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター

特定非営利活動法人 尾張北部権利擁護支援センター

●後援: 豊橋市 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

愛知県弁護士会 愛知県司法書士会

●協力: 名古屋家庭裁判所

スマートフォンのアプリ(Uni-voice)を使ってこのコードを読み取ることで、このチラシの内容を音声で聞くことができます。

